

領 収 書

平成30年9月14日

鶴見 義明 議員

金額
(消費税込)1,592円

第3回佐野市議会議会報告会費用分担金として、上記の金額を領収しました。
(平成30年7月5日、9日、11日報告会開催)

佐野市議会報告会運営会委員長

菅原 達



領 収 証

2018年11月20日(火)

但し、お品代として (消費税等 761円を含みます)

本部 宇都宮市西川田本町3-1-1
カシキ 佐野店 TEL 0283-24-8282
財布等で保管戴く場合、印刷面を内側に折って保管願います。

担当者印

0001-0390-4329

No.021荒居

2018年11月20日 No. 0001

本日は、来店いただきまして
誠にありがとうございます。
只今、スマイルカード会員集中
毎週土・日は2倍ポイントデー

お買上票
毎度ありがとうございます
カシキ
佐野店 ☎ 0283-24-8282

合計 (内税)	¥10,280
お預り	¥10,280
お釣り	¥0
*****スマイルポイント*****	
前回ボーポイント	279点
今回取引ボーポイント	95点
総ボーポイント	374点

会員番号 0001012400034300

お買上商品の返品や交換の際には
商品とレシートが必要となります
また、返品や交換はお買上日から
一週間以内とさせていただきます



領 収 証

ふるみ義明

No. _____

金額

	百		千		円	
7	8	9	1	0		

但し 折込代(11126枚 2500枚)として

30年11月24日 上記正に領収いたしました

取入
印紙

内訳

現金	
小切手	

消費税額等

読売センター 
合同会社 柳澤新聞店
 代表社員 柳澤昌志 
 〒327-0507 栃木県佐野市葛生東2-9-12
 TEL. 0283-85-2353 FAX. 0283-85-2384

領 収 書

No. _____

平成30年11月24日

ふるみ義明様

取入

印紙

金額	円	7	1	2	8
----	---	---	---	---	---

但し 新聞送達料付加金(広告チラシ折込料) 11月26日 折込分

内訳	数量	千枚につき単価	金額	備考	
				枚	円
	2,000	3.3	6,600		消費税8% 528円

上記の金額正に領収いたしました。

朝日新聞 葛生専売所
産経新聞**佐藤新聞店** 

佐野市葛生東2-9-12 電話.85-2860

※金額や発行元などが、枠内に収まるよう、また重ならないように添付してください。

領 収 証

つるみ義明様

No.

30年11月24日

金額	百万			千			
			1	4	2	5	6 円

但し 新聞代 年 月分 広告チラシ その他 ()
上記の金額正に領収いたしました

折込日	種類	枚数	折込料
11/30	普通・二ツ折・その他	4000 枚	14,256 円
/	普通・二ツ折・その他	枚	円
/	普通・二ツ折・その他	枚	円

合同会社 田沼新聞販売
読売センター〒327-0317
栃木県佐野市田沼町122
TEL 0283-622-0
FAX 0283-622-5

つるみ義明様

No.

31年2月15日

¥ 54,000-

但し 印刷代

上記の金額正に領収いたしました

現金	、
小切手	
手形	
相殺	

企画/デザイン/印刷/事務機器

有限会社 新星社

〒327-0501 栃木県佐野市葛生東3-2-17
TEL/0283-85-2708 FAX/86-3533

領 収 証

つるみ義明

様

金額	百		千		円
			7	8	9,10

但し 払代(2/18 入れ 25/0) 枚として

31年2月15日 上記正に領収いたしました

内訳

収入印紙	

消費税額等

読売センター
合同会社 柳澤新星社
代表社員 柳澤昌樹
〒327-0507 栃木県佐野市東山270
TEL. 0283-85-2353 FAX. 0283-85-2354

領 収 証

No.

つるみ義明 様

31年2月15日

金額	百万			千			
			1	4	2	5	6 円

但し 新聞代 年 月分 広告チラシ その他 ()
上記の金額正に領収いたしました

折込日	種類	枚数	折込料
2/18	普・二ツ折・その他	4,000 枚	14,256 円
/	普・二ツ折・その他	枚	円
/	普・二ツ折・その他	枚	円

合同会社 田沼新聞販賣
読売センター

〒327-0317
栃木県佐野市田沼町122
TEL 0283-62-0888
FAX 0283-62-5666



領 収 書

No.

平成31年2月21日

つるみ義明 様

収入

印紙

金額	¥	7	1	2	8	円
----	---	---	---	---	---	---

但し 新聞送達料付加金(広告チラシ折込料) 2月18日 折込分

内訳	数量	千枚につき単価	金額	備考
	2,000 枚	円 3,300	円 6,600	消費税8% 528円

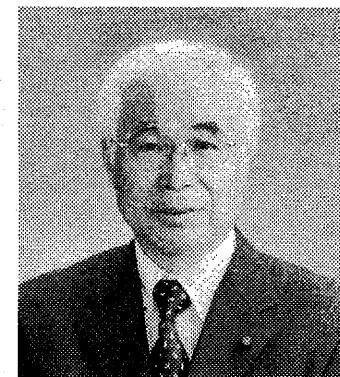
上記の金額正に領収いたしました。

朝日新聞 葛生専売所
産経新聞

佐藤新聞店

佐野市葛生東2-9-12 電話 85-2960

9月議会報告



9月議会は、9月7日から10月1日までの25日間開催されました。今議会は意見書案1件、報告9件、議案34件、陳情3件が審議されました。日本共産党議員団は議案第87号・第88号の「あそ野学園」整備関連議案及び決算の認定についての議案第93号一般会計、第94号国民健康保険事業勘定、第99号介護保険・保険事業勘定、第101号後期高齢者医療について反対しました。陳情3件のうち1件は採択されました。

「あそ野学園」校舎整備事業

- 校舎建築工事
篠崎・酒庭・中里特定建設工事共同企業体
請負金額 12億6360万円 落札率 99.17%
- 既存校舎改修建築工事
落合・奥・秀和特定建設工事共同企業体
請負金額 6億2154万円 落札率 99.94%
- 既存校舎改修電気設備工事
昭和・和田特定建設工事共同企業体
請負金額 2億3414万4千円 落札率 98.48%
- 既存校舎改修機械設備工事
飯塚・須永特定建設工事共同企業体
請負金額 2億844万円 落札率 97.06%

〔校舎整備事業請負事業者〕

(すべて税込)

保険証の発行状況
(平成30年3月31日現在)

資格証 321世帯
短期保険証 502世帯



審査結果	不採択
賛成	8
反対	15

決算審査では30年3月31日現在の滞納世帯は3200世帯を超え、約51%が所得200万円未満であることが明らかになりました。長期滞納しますと、正規の保険証と違い短期間に限定された「短期保険証」や、医療機関でいつたん全額支払いをしなければならない「資格証」が発行されます。命にかかる問題であり短期保険証や資格証の発行は中止することを求めていました。

つるみ義明「活動ニュース」

発行者
日本共産党佐野市議会議員
鶴見義明
佐野市会沢町536-1
電話 85-3687
y-turumi@khaki.plala.or.jp
2018年11月 第41号

日本共産党市議会議員

決算審査 国民健康保険

陳情第3号
犬猫の不妊、去勢手術費用助成金制度設置に関する陳情

提出者

審査結果	採択
賛成	18
反対	5

陳情第4号

患者負担を増やすことを求める国への意見書提出に関する陳情

提出者

栃木県保険医協会

審査結果	不採択
賛成	4
反対	19

陳情第5号

難病医療費助成制度の改善を求める国への意見書提出に関する陳情

提出者

栃木県保険医協会

陳情の審査結果

2学期制の検証について

保護者の声は?

佐野市は合併後の平成17年度から2学期制を導入しました。従来の3学期制では1学期終了後に夏休み、2学期終了後に冬休み、3学期終了で学年課程修了。学期終了時にその都度通知表が渡されました。

2学期制では佐野市の場合は終業式、翌週の火曜日が2学期の始業式となつており、通知表は年2回になりました。夏休みや冬休みのような長期休みの前に通知表がなく、休み中の学習のやり方をどこにおいたらしいかわからぬといふ声も一部ではあると聞き、今回導入から13年経過した2学期制の検証について質問しました。

10月第1週の金曜日が1学期の終業式、翌週の火曜日が2学期の始業式となつており、通知表は年2回になりました。夏休みや冬休みのような長期休みの前に通知表がなく、休み中の学習のやり方をどこにおいたらしいかわからぬといふ声も一部ではあると聞き、今回導入から13年経過した2学期制の検証について質問しました。

導入決定の理由は?

平成14年度から完全学校週5日制が導入されたため、授業時間数や児童生徒にかかる時間を確保し、まとまりのある学習が可能になるといふ理由から導入をしましたのことです。



栃木県内の状況
(2015年3月現在)

2学期制導入しているのは

小学校 192校 51%
中学校 75校 46%

市町別では

2学期制 11市町
3学期制 14市町

2学期制について保護者か

らの意見を聞く機会は今までに設けたことがあるのか質問をしました。

2学期制を導入した年にアンケート調査をしました。その後は検証を行つていませんが、

その都度各学校で行事や家庭訪問の時期、学習状況の伝達方法など教育活動の見直しをしているとの答弁でした。

さらに、2学期制に対する保護者の理解度が見えないような状況もあると思いますが、今後改めてアンケートを実施するべきではないかと質問しました。

現時点では、アンケートを行うことは考えていませんが、13年経過していることから、各市町の状況を踏まえながら、また保護者の意見を尊重し、教職員の声を伺いながら改善を図つてまいりますとの答弁でした。

猛暑対策について

学校における対策

エアコンの使用開始はいつからか?

今年は暑さが早く来ました。エアコンの使用条件はどうなのか。

「学校施設空調設備運用マニュアル」により、おおむね7月上旬から9月中旬まで、設定温度は28度としています。しかし、児童生徒の学習や学校生活環境を考慮し、稼働期間外でも天候によつては稼働させるなどの対応をしていますとの答弁でした。

これまで暖房器具の規定で基準に該当すれば、支給していました。該当しない場合は社会福祉協議会の生活福祉資金の貸付制度をご案内しています。とこどでした。



救急搬送の事例は?

救急搬送の事案は3件。中学校の部活動での発症です。体育館で1件、屋外球技場で2件です。いずれも症状は軽く、応急手当てを受け、その日のうちに帰宅しています。とのことでし

夏季加算について

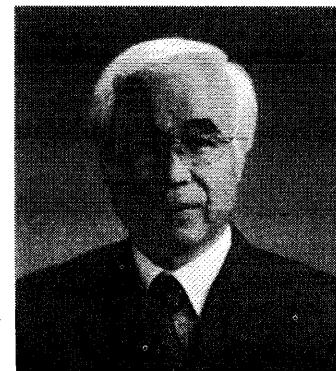
生活保護世帯への対策

厚労省は熱中症予防のため、要件を満たせばエアコン購入費用上限5万円の支給を認めるとしています。

しかし今年4月以降の新規受給世帯に限るとしています。以前からの保護世帯への対応は考えているのか質問しました。

これまで暖房器具の規定で基準に該当すれば、支給していました。該当しない場合は社会福祉協議会の生活福祉資金の貸付制度をご案内しています。とこどでした。

生活保護制度は国の定めた基準に基づき実施するものであり、市独自の夏季加算の実施は考えておりませんとの答弁でした。



日本共産党市議会議員

つるみ義明 活動ニュース

発行者
日本共産党佐野市議会議員
鶴見義明
佐野市会沢町536-1
電話 85-3687
y-turumi@khaki.plala.or.jp
2019年1月 第42号

陳情を採択

陳情第6号「医療費助成における精神障がい者の適用に関する意見書の提出を求める陳情」

12月議会は、12月7日から21日までの15日間開催されました。今議会は報告2件、議案28件、陳情1件、意見書案1件が審議されました。日本共産党議員団は議案第117号「佐野市長等の給与及び旅費に関する条例及び佐野市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の改正について」、議案第131号「平成30年度佐野市一般会計補正予算第5号」の2議案について反対しました。陳情「医療費助成における精神障がい者の適用に関する意見書の提出を求める陳情」は賛成しました。

議員の期末手当引き上げに反対

消防署の名称変更

議案第117号「佐野市長等の給与及び旅費に関する条例及び佐野市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の改正について」は議員の期末手当の支給率を引き上げるものですが、

佐野消防は消防本部と佐野消防署の1本部1消防署の設置でしたが、次回条例の改正により組織改正が行われました。

消防署には西分署および北分署がありましたが今回の改正により、次のようになりました。
採決の結果、賛成多数で陳情は採択されました。

賛成
反対
3 20

度の対象者としていただけといふ」という内容です。採決の結果、賛成多数で陳情は採択されました。

消防署には西分署および北分署がありましたが今回の改正により、次回条例の改正により組織改正が行われました。

度の対象者としていただけといふ」という内容です。採決の結果、賛成多数で陳情は採択されました。

度の対象者としていただけといふ」という内容です。採決の結果、賛成多数で陳情は採択されました。

なおこの間の経過では11月30日に行われた議員懇談会で要望書提出の賛否について協議しましたが、賛成多数で提出することが決定しました。

議員報酬額は「佐野市特別職報酬審議会」によって審議されるものです。議会は平成28年8月4日付で要望書を提出しましたが、報酬審議会は「現在の社会情勢、経済情勢を考慮し現状維持とする」という答申をしました。同年11月18日付で市長より「報酬審議会の意見を尊重し議員報酬額は据え置きとする」との回答が出されました。

「わざか2年余りで再度の要望書提出は同意できない。報酬審議会の答申を尊重すべきである」として反対しました。

議員報酬額の引き上げを要望

議会は12月26日、市長に対して要望書を提出しました。

議員報酬額は「佐野市特別職報酬審議会」によつて審議



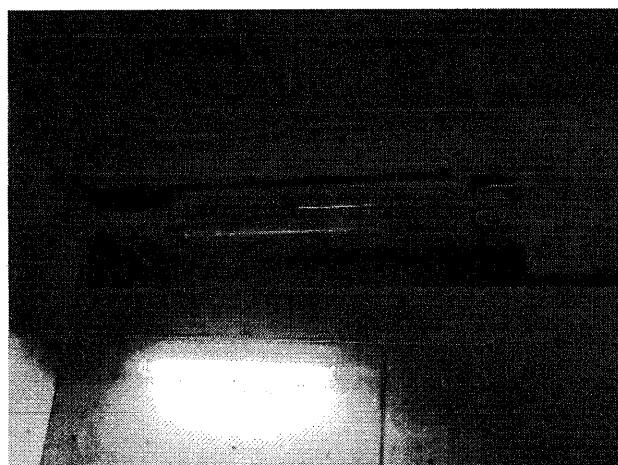
個人消費の伸びは低迷したままです。こうした状況の中で特別職である議員の期末手当引き上げは到底市民の理解を得られるものではないとして反対しました。

賛成議員	16名
反対議員	7名
横田誠	5名
（敬称略・議席順）	

市庁舎免震装置について

不適合品が設置される

の発表がされています。」との連絡があつたとのことです。



地下駐車場に設置されている免震オイルダンパー

10月17日の新聞報道で「油圧機器メーカーKYBが免震装置の性能検査記録データを改ざん」との報道がされました。その記録データが改ざんされた免震オイルダンパーが市庁舎にも使用されていることがあきらかになりました。市庁舎地下駐車場の東西南北に各2基ずつ、計8基が目視できる状態で設置されています。

国土交通省からは「震度6強から7程度の地震に対して倒壊する恐れはないとの見解が第三者機関から得られており、同社は不適合な製品についてすべて交換する方針であると国土交通省からは「震度6強から7程度の地震に対して倒壊する恐れはないとの見解が第三者機関から得られており、同社は不適合な製品についてすべて交換する方針であると

KYBとの協議で「年内を目標に庁舎の構造計算を行い、第三者機関の検証を経て安全性を確認し、年明けに市に説明をする予定であること。今回の不適合品についてはすべて交換する方針であること。」の説明がされたと

いうことです。

交換時期は?

交換時期についてはKYBからは報告がありませんが、新聞報道では、生産能力を増強し2020年9月の全数交換の完了を目指すという報道がされているとのことです。

今後については施工業者である鹿島建設と協議を行った結果、KYBとの協議は鹿島建設を窓口に行うこと及び早期の適合製品への交換を求めていくことを確認したことです。

今後の対応について



教職員の働き方改革について

教職員の勤務実態

一ヶ月の残業80時間超は過労死ラインと言われておりますが。一ヶ月80時間を超える割合がどのくらいいるのかを把握しているのか質問しました。

教育長は、「県教育委員会は、平日4時間以上時間外勤務をした人は、平均月80時間の超過勤務のラインに達すると規定をしていまます。県のアンケートでは平日4時間以上時間外勤務をしたと回答した本市の教職員は、小学校が10.2%、中学校15.5%となっています。土日の時間外勤務は加えられていませんので、土日の時数を加えれば超過勤務ラインに達している教職員は、さらに増加するものと考えております。」との答弁でした。

について質問しました。

教育長は、「教職員は年間を通じて様々な行事があります。長期休暇中も児童・生徒は登校しないとはいえ、研修や家庭訪問、教育相談、部活動等も行っており閑散期がある職業ではありません。国も来年度、改正を考えているようですが、今後の国の動きや情報をお注視してまいりたいと考えております。」との答弁でした。

変形労働時間制について

中教審は公立学校の教員の長時間労働是正に向けて「変形労働時間制」の導入を盛り込みました。変形労働時間制は夏休みなどの長期休業期間の労働時間を学期中に割り振り、長期休暇を取りやすくするために、労働時間を1年間のトータルで見るというものです。

睡眠や長時間労働、疲労や睡眠時間というのは、1日1日の中でリフレッシュしていくことが大変重要です。導入された場合の影響について質問しました。

教育長は、「教職員は年間を通じて様々な行事があります。長期休暇中も児童・

生徒は登校しないとはいえない、研修や家庭訪問、教育相談、部活動等も行っており閑散期がある職業ではありません。国も来年度、法改正を考えているようですが、今後の国の動きや情報をお注視してまいりたいと考えております。」との答弁でした。